

施策 2 豊かな心と健やかな体の育成									重点施策
指標 1	【項目】 自分にはよいところがあるとする 児童生徒の割合				【説明】 全国学力・学習状況調査 質問紙調査において、 「自分にはよいところがある」と回答した児童生 徒の割合				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	%	78.6	—	74.0	79.5	81.4		90.0	
	担当課評価								
【担当課】 教育指導課									
指標 2	【項目】 「規律ある態度」達成度80%以上の 項目数の割合				【説明】 埼玉県学力学習状況調査 質問紙調査において、 達成率が80%以上であった項目数の割合（対象 小・中学生）				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	%	92.6	88.9	83.3	83.3	95.8		100	
	担当課評価								
【担当課】 教育指導課									
指標 3	【項目】 児童一人あたりの読書冊数				【説明】 川越市小江戸読書マラソン実施状況調査における 実施期間中の平均読書冊数				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	冊	59.3	60.6	58.1	56.7	58.5		65.0	
	担当課評価								
【担当課】 教育指導課									
指標 4	【項目】 生徒一人あたりの読書冊数				【説明】 川越市小江戸中学生読書手帳活用状況調査に記入 された平均読書冊数				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	冊	8.4	10.2	10.4	8.6	7.9		15.0	
	担当課評価								
【担当課】 教育指導課									

施策 2 豊かな心と健やかな体の育成								
指標5	【項目】 いじめは、どんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合			【説明】 全国学力・学習状況調査 質問紙調査において、「いじめは、どんな理由があってもいけない」と回答した児童生徒の割合（対象：小学校第6学年・中学校第3学年）				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	95.9	—	97.2	96.8	96.6		100
	担当課評価							
【担当課】 教育指導課		- 進捗は順調ですが、令和5年度の実績値が令和4年度の実績値より減少しているため、今後の取組には改善が必要です。 - 児童生徒のいじめについての理解を深めるため、教育活動全体を通じて、継続的に指導していきます。						
指標6	【項目】 不登校児童生徒の割合			【説明】 年間30日以上欠席（病気・経済的理由等を除く）の児童生徒の割合				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	小 0.78 中 3.6	0.88 3.8	1.17 4.9	1.65 5.6	2.27 6.2		0.39 1.8
	担当課評価							
【担当課】 教育センター		- 進捗は順調ではありません。 - 近年児童生徒を取り巻く社会環境の変化に加え、不登校の背景や要因が多岐に渡っているため、数値が上昇していると考えられます。 「不登校児童生徒支援プラン」に基づき、不登校児童生徒を受け入れる環境と体制が少しずつ整備されています。 - 各学校へ「校内学習室」の設置を推進し、不登校や教室に入りづらい児童生徒の教室以外での学校内の居場所と、多様な教育機会の確保に努めます。						
指標7	【項目】 新体力テストの目標値達成児童生徒の割合			【説明】 埼玉県が設定する、新体力テスト指標のA、B、Cを達成した児童生徒の割合（小・中学校平均値）				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	81.0	—	76.2	74.6	73.5		85.0
	担当課評価							
【担当課】 教育指導課		- 進捗は順調ですが、令和5年度の実績値が令和4年度の実績値より減少しているため、今後の取組には改善が必要です。 - 近年の気候変動による熱中症の危険性から、体育科授業をはじめとする体育的活動が十分に行えなかったことや、令和5年度から部活動の朝練習を中止したことにより、児童生徒の運動機会が減少したと考えられます。 - 今後も、児童生徒がより多くの体育的活動に取り組めるように学校を支援します。						

施策 2 豊かな心と健やかな体の育成		総合評価
		B
総合評価について	全体として進捗はおおむね順調であり、評価もおおむね良好です。 特に、指標1の「自分にはよいところがある」と考える児童生徒の割合」と、指標2の「「規律ある態度」達成度80%以上の項目数の割合」については高い実績値となり、豊かな心と健やかな体の育成についての取組が順調に進んでいます。 しかし、実績値が後戻りした指標もあります。指標4に係る一人あたりの読書冊数については、学校図書蔵書の入れ替えを計画的に行い魅力ある学校図書館づくりを進め、指標6に係る不登校児童生徒への対応については、校内学習室設置を推進し、教室以外での学校内の居場所と多様な教育機会の確保に努めるなど、引き続き、それぞれの指標の目標達成に向けた取組を進めます。	
学識経験者等意見	・ 学校は1つの社会であり、指標1と指標2の背後にある、学校生活がきちんと行えることも大切だと考える。 ・ 中学生の読書量については、本のページ数にもよるため、単に冊数のみを指標とすることは今後改善の必要があると考える。 ・ 1冊全部読み切ることの他に、様々な文献に触れることも必要だと考えている。ビブリオバトルのように、自分の好きな部分を語ることもできるような取組も継続していただきたい。 ・ 学びの場が多様化している。同年代と接する場となる学校だけを考えるのではなく、今後は様々な対応を考える必要がある。 ・ 不登校である自分のこどもに対して、元気に学校に毎日行ってほしいと切実に思っている保護者は大勢いる。そのような気持ちにも応える取組であってほしい。 ・ こどもたちの居場所づくりも課題であり、校内学習室の設置などは良い取組だと考える。 ・ オンラインの活用は、今後、こども一人ひとりの興味に合わせたこどもの可能性を広げる手段となると考える。 ・ 新体力テストの実績値について、コロナ禍の期間を踏まえると、目標値を達成する児童生徒の割合が回復するのはさらに先だと考える。運動する機会や時間数そのものが減っている中で、対応の工夫が必要だと考える。 ・ 不登校については課題が多くあるため、しっかりと意識して取り組んでいただきたい。	

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (1)豊かな心を育む教育の推進

細 施 策	①道徳教育の充実	担当課	関連指標
		教育指導課・教育センター	指標1
施 策 の 内 容	・児童生徒の豊かな心を育成するため、道徳科の全体計画及び年間計画に基づき、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を強化し、道徳教育の充実を図ります。 ・「考え議論する道徳」の授業を実践するため、教員研修を推進します。 ・道徳科の授業を保護者や地域に公開するなど、家庭・地域と連携した道徳教育を推進します。		
令和5年度の 主 な 実 績	【教育指導課・教育センター】 ・学校指導訪問を通じた教員への指導 27回実施 ・道徳教育研修会や学校指導訪問等を通しての指導力の向上 ・道徳教育研修会の実施(初任者研修・中堅教諭等資質向上研修・道徳科授業スタンダード研修会) 延べ286名参加		
現 状 ・ 課 題	現状 【教育指導課・教育センター】 ・道徳教育研修会や学校指導訪問等を通して、児童生徒の道徳性を養い、道徳的な判断力、心情、実践意欲・態度を育てるための指導力の向上を図っています。 課題 【教育指導課・教育センター】 ・教員一人ひとりの授業力をさらに高める必要があります。特に経験年数の少ない教員の、道徳教育への理解や指導技術に課題があります。		
課 題 解 決 の た め の 取 組	【教育指導課・教育センター】 ・道徳教育研修会や学校指導訪問等において、中心発問の設定の仕方等具体的な授業づくりについての指導を通して、実践的指導力の向上を図るとともに、道徳科における「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。		

細 施 策	②規律ある態度の育成の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標2
施 策 の 内 容	・埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査及び市で実施している「規律ある態度」の調査の結果を分析するとともに、毎年度継続して本人・保護者・学校が共有・活用することで、学校と家庭が連携し、児童生徒一人ひとりの規律ある態度の育成に努めます。		
令和5年度の 主 な 実 績	・学期ごとの生徒指導推進訪問の実施 56校（市立学校全校） ・学校の実態に合った指導のための担当指導主事による訪問・支援 56校（市立学校全校）		
現 状 ・ 課 題	現状 ・調査結果によると「規律ある態度」の調査では、「時刻を守る」「身の回りの整理整頓をする」「ていねいな言葉づかいを身に付ける」「生活のきまりを守る」の質問項目は、どの学年においても80%以上の達成率を示しています。 課題 ・本市の課題及び重点について、学校に周知徹底を図る必要があります。		
課 題 解 決 の た め の 取 組	・学校だよりやホームページ、保護者会等の機会を通して情報提供や啓発活動を行い、学校と家庭が連携して児童生徒の規律ある態度の育成に努めます。 ・指導主事等が学校を訪問した際には、本市及び各学校の課題を把握し、その課題に即した支援を行います。		

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (1)豊かな心を育む教育の推進

【施策の柱】「川越の歴史や文化に関する教育の充実」		担当課 教育指導課			関連指標 —
細 施 策		③伝統や文化に関する教育の充実			
施策の内容		・各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動を通して、日本及び川越の伝統文化の理解や国際理解教育を推進します。 ・児童生徒による地域行事への積極的な参加や市内教育施設の利用を通して、川越の歴史、人物等の魅力を体感する活動を推進します。 ・文化スポーツ部主催の「子ども文化芸術体験事業」の活用や市立美術館との連携事業を通して、児童生徒の文化芸術体験の充実を図ります。			
令和5年度の主な実績		・市立博物館及び美術館における学習の実施 32校（市立小学校全校） ※小学校3、6年生で実施			
成果実績		項目名（単位）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		小学校6年生を対象とした市立博物館等での学習の実施校数（校）	32	32	32
現状・課題		現状 ・本市の歴史や文化等に係る充実した学びが進んでいます。 課題 ・博物館・美術館学習に向けた事前学習及び事後学習の充実が課題です。 ・各学校の実態にあった伝統や文化に関する教育の実践を行う必要があります。			
課題解決のための取組		・日本及び川越の伝統文化への理解や国際理解教育の更なる推進を図ります。 ・授業実践や研修を通し、好事例を全市立学校で共有するなどして、川越市ふるさと学習の推進を図ります。			

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (1)豊かな心を育む教育の推進

細 施 策	④読書活動の充実	担当課	関連指標
		中央図書館・教育指導課	指標3
施 策 の 内 容	・読書活動を通して児童生徒が言語を学び、表現力を高め、感性を磨き、想像力を豊かなものにしていく過程で、豊かな情操を育成します。 ・保護者に対して、読書活動に関する情報提供を行い、家庭における読書習慣の重要性について共通理解を図ります。 ・引き続き、小江戸読書マラソンや、小江戸中学生読書手帳により、読書活動を推進します。 ・図書や図書館への興味・関心を持たせるため、市立図書館職員の学級訪問を通じて、読書活動の推進に努めます。 ・小・中学生に薦めたい図書のリーフレットを作成し、児童生徒が読書に親しむ環境の充実に努めます。 ・市立小学校・中学校・特別支援学校に学校司書を配置し、学校図書館の充実を図ります。 その他の関連指標：指標4		
令和5年度の 主 な 実 績	【中央図書館】 ・令和5年3月「第四次川越市子ども読書活動推進計画」策定 ・小学校3年生に対し、学級訪問及び学級招待を実施（小学校32校、92学級、2,829名参加） ・小学校1年生に対し、学級訪問を実施（10校、30学級、875名参加） ・推薦図書を掲載したリーフレット配布 小学生用 4回、中学生用 1回 【教育指導課】 ・小江戸読書マラソンの配布 小学校児童 ・小江戸中学生読書手帳の配布 中学校生徒 ・読書啓発リーフレットの作成・配布 小学校新1年生保護者 ・小江戸読書名人賞 1,889名受賞 ・読書紹介文コンクールの実施 190作品提出 ・小江戸小・中学生ビブリオバトルの開催 ・学校司書配置による学校図書館の充実 54校配置（市立小中学校全校）		
現 状 ・ 課 題	現状 【中央図書館】 ・学級訪問及び学級招待を実施し、読書活動の推進を図っています。 ・推薦図書を掲載したリーフレットを配布し、周知を行っています。 【教育指導課】 ・読書マラソンや読書手帳の取組、読書紹介文コンクールやビブリオバトルを実施し、読書活動の推進が図れています。		
	課題 【中央図書館】 ・「第四次川越市子ども読書活動推進計画」に基づき、学級訪問及び学級招待の他、こどもが本に親しむための機会を幅広く提供する必要があります。 【教育指導課】 ・質問調査の「読書が好きですか」の問いで、全国平均より小学校は若干ではあるが低い結果となっており、さらに楽しく読書に親しめる環境の充実を図っていくことが課題です。		
課 題 解 決 の た め の 取 組	【中央図書館】 ・「第四次川越市子ども読書活動推進計画」に基づくこどもの読書活動を推進するため、他機関との連携を図るとともに、引き続き学級訪問及び学級招待を実施します。 【教育指導課】 ・小江戸読書名人賞、読書紹介文コンクール、小江戸小・中学生ビブリオバトルを引き続き実施し、児童生徒が読書に親しむ環境のより一層の充実を図ります。		

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (1)豊かな心を育む教育の推進

細 施 策	⑤体験活動の充実			担当課	関連指標
				教育指導課	—
施 策 の 内 容	・校外の自然体験や農業体験を通して、学校における体験学習活動の充実を図ります。 ・市立小・中学校児童生徒を対象に、福祉体験、異文化体験、農業園芸体験等、地域や学校の実態に応じた特色ある教育活動を創造し、実施します。				
令和5年度の主な実績	・実施校 小学校：32校 中学校：22校				
成 果 実 績	項目名（単位）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	体験活動実施校数（校）	小学校：11 中学校：9	小学校：19 中学校：16	小学校：32 中学校：22	
現 状 ・ 課 題	現状 ・学校の実態に応じて、驚きや感動を体験できる特色ある教育活動を実施しました。 課題 ・小・中学校の連携や、地域人材の活用など地域に根ざした学校づくりの推進が必要です。				
課 題 解 決 の ための 取 組	・福祉体験、異文化体験、農業園芸体験等、地域や学校の実態に応じ、地域人材の活用も含めた特色ある教育活動となるよう工夫します。				

【施策の柱】 (2)生徒指導の充実

細 施 策	①いじめ防止対策の推進			担当課	関連指標
				教育指導課	指標5
施 策 の 内 容	・「川越市いじめ防止等のための基本的な方針」に沿って、いじめの未然防止、早期発見、早期対応するとともに、学校の「学校いじめ対策委員会」の機能を充実させ、いじめの積極的な認知、組織的な対応の徹底を図ります。 ・SNS等を通して発生するいじめの防止対策、学校指導体制や相談体制の整備、いじめ相談窓口の周知に努めます。 ・児童生徒が自らいじめ問題について考え、いじめ問題に正面から向き合い、「いじめは絶対に許さない」という雰囲気を学校全体に醸成できるように努めます。 ・児童生徒一人ひとりの自分に自信を持つ自己肯定感や自分は役に立っているという自己有用感を育み、学級、学年への所属感が高まるような学校経営に努め、いじめ防止を推進します。 ・定期的にアンケート調査や教育相談等を実施することにより、児童生徒及び保護者が日頃からいじめを訴えやすい機会や場を作ります。 ・教職員の生徒指導力の向上、いじめ問題対応等の資質能力の向上を推進するとともに、専門性を生かした関係職員・機関との連携や調整を積極的に推進します。 ・児童生徒の代表がいじめの未然防止等について話し合う、川越市小・中学校児童生徒連絡協議会等を活用し、いじめの未然防止に自発的に取り組む児童生徒の育成に努めます。				
令和5年度の主な実績	・生徒指導推進訪問 毎学期訪問（56校×3回） ・「いじめアンケート」の実施 2回 ・川越市いじめ問題対策委員会の開催（第三者による川越市のいじめ対応等への指導助言）3回 ・川越市いじめ・不登校対策検討委員会の開催（いじめ未然防止のための授業用ツール作成）5回 ・「ストップいじめ」リーフレットの配布 56校（市立学校全校）				
現 状 ・ 課 題	現状 ・児童生徒の命に関わる深刻化、重篤化するいじめ事案は発生していません。 ・いじめの認知件数は小・中学校ともに増加しています。軽微な事案も積極的にいじめと捉えて対応している結果と認識しています。 課題 ・児童生徒について、いじめに対する理解を深める必要があります。				
課 題 解 決 の ための 取 組	・生徒指導推進訪問や各種研修会を通して学校の生徒指導上の諸課題を共有し、いじめの認知・認定、初期対応の徹底や早期解決、解消に向けて指導助言していきます。 ・川越市いじめ・不登校対策検討委員会で作成した授業用ツールを、年度当初等に活用します。				

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (2)生徒指導の充実

細 施 策	②不登校対策の推進	担当課	関連指標
		教育センター	指標6
施 策 の 内 容	・小・中学校における不登校問題の解消に向けて、「いきいき登校サポートプラン」を推進し、学校、家庭、多様な立場の専門家、地域が連携し、一体となった取組を進めます。 ・いじめ・不登校対策検討委員会において、協議内容や成果物を基に不登校問題の未然防止や早期発見・早期対応に向け、具体的な取組を推進します。 ・学校・家庭及び福祉関連機関との連携や、ICTの活用などにより、不登校や不登校傾向にある児童生徒の支援の充実を図ります。 ・臨床心理士やスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用した相談体制の充実を図ることで、不登校児童生徒や保護者を支援し、不登校解消を目指します。 ※「いきいき登校サポートプラン」については、令和4年度から「不登校児童生徒支援プラン」に名称を変更しています。		
令和5年度の主な実績	・さわやか相談員配置 22校(市立中学校全校) ・スクールソーシャルワーカー配置 7名(拠点型配置(学校)5名、派遣型配置2名) ・教育センター第一分室(リベール)臨床心理士配置 1名 ・教育支援室(つばさ教室)での指導・支援を受けた生徒 9名 ・教育支援室(小学生学習支援室)での指導・支援を受けた児童 8名 ・学生による不登校児童生徒支援事業 17名の学生が延べ148回活動 ・川越市いじめ・不登校対策検討委員会による「校内教育支援センター(校内学習室)活用事例集」を作成		
現 状 ・ 課 題	現状 ・不登校児童生徒数は年々増加傾向にあります。 (小学校R4 290名→R5 389名、中学校R4 491名→R5 546名) ・コロナ禍で事業を中止していた「学生による不登校児童生徒支援事業」を再開しました。 ・校内学習室については、小学校が32校中26校、中学校が22校中20校で設置しました。 ・市立学校全校56校中50校が、スクールソーシャルワーカーを活用しました。 課題 ・校内学習室を全校に設置するとともに、活動内容をさらに充実させる必要があります。 ・増え続ける不登校児童生徒の居場所づくりと学びの機会の確保が急務です。		
課 題 解 決 の ための 取 組	・校内学習室を各校訪問して取組内容を把握し、効果的な取組について指導助言を行います。 ・家庭、校内学習室、教育支援室等において一人一台端末を活用し、オンラインで授業を受けたり、所属するクラスとのつながりを作ったりすることができるようにします。		

細 施 策	③教育相談の充実	担当課	関連指標
		教育センター	指標6
施 策 の 内 容	・全市立中学校配置のさわやか相談員の資質向上を図るとともに、特色あるさわやか相談室づくりを推進し、不安や悩みを持つ児童生徒が相談しやすい教育相談体制を推進します。 ・スクールカウンセラーや教育センター第一分室(リベール)の臨床心理士など、専門的知識を有する人材を活用した教育相談体制の充実及び教職員研修会や保護者向けセミナー等での活用の周知を図るとともに、リベール、教育センター第二分室の他、教育センターや川越市民サービスステーションを活用し、幅広く、児童生徒、保護者、学校に寄り添う教育相談を行います。		
令和5年度の主な実績	・さわやか相談員による年間の相談件数 13,502件(解決した件数の割合 68.6%) ・面接相談、電話相談、いじめ相談直通電話、いじめ相談電子窓口の相談延べ件数 3,334件 ・臨床心理士による相談延べ件数 187件		
現 状 ・ 課 題	現状 ・さわやか相談員が、いじめ・不登校・友人関係・心身の悩み等、多様な相談に応じました。 ・市内全域からの相談者を受け入れやすくするため、教育相談支援員による面接相談を、教育センター第一分室(リベール)の他に、川越市民サービスステーション(月曜日)、教育センター第二分室(水曜日)、教育センター(木曜日)で開設しています。 課題 ・中学校におけるさわやか相談員の活用は周知されていますが、小学校でのさわやか相談員の活用については、学校によって差があります。 ・相談内容が多様化・複雑化し、緊急性の高い相談や学校との連携が必要な相談が増えています。		
課 題 解 決 の ための 取 組	・教育相談に係る研修での情報提供を通して、小学校支援を含めたさわやか相談室及びさわやか相談員の活用を図ります。 ・緊急性が高い相談については、引き続き臨床心理士が即時対応できるようにします。また、教育相談支援員等が臨床心理士からスーパーバイズを受けることで、専門性を要する相談に対応できるようにします。		

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (3)健康の保持増進と体力向上の推進

細 施 策	①学校保健活動の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	—
施 策 の 内 容	・食物アレルギー・アナフィラキシー対応については、教職員研修の実施や関係機関との連携により学校における対応の充実を図ります。 ・発達段階に応じた性に関する教育及び指導、最新の情報を取り入れた薬物乱用防止教育の保健教育を推進します。 ・基本的な感染症対策を継続するとともに、児童生徒及び教職員の感染症に対する意識が低下しないよう指導徹底し、学校における感染及び感染拡大のリスクを低減し、児童生徒の健康の保持増進と健やかな学びの確保に努めます。 ・学校における感染症対策に関して、家庭・地域に適宜適切な情報発信を行い、理解・協力を得て、学校教育活動を柔軟かつ効果的に推進します。		
令和5年度の 主 な 実 績	・関係機関との食物アレルギー・アナフィラキシー対応に係る情報共有と各学校への通知（通年） ・発達段階に応じた薬物乱用防止教室の実施 1回 56校（市立学校全校） ・生理用品を女子トイレに一定期間設置し現状を把握するための取組 56校（市立学校全校） ・学校に対する適切な換気やマスクの着脱についての指導 56校（市立学校全校）		
成 果 実 績	項目名（単位）	令和3年度	令和4年度
	薬物乱用防止教室の実施校数	56校 （市立学校全校）	56校 （市立学校全校）
現 状 ・ 課 題	現状 ・薬物乱用についての児童生徒の知識理解が進んでいます。 ・学校における感染症対策に関して、各学校へ適宜適切な情報発信を行っています。		
	課題 ・性に関する指導、薬物乱用防止教室についての保護者の積極的な参加と家庭や地域へのさらなる啓発が必要です。 ・女子トイレに設置した生理用品を児童生徒が正しく使用できるように、各学校における保健指導を引き続き継続していく必要があります。 ・感染症対策についての対応と基本的な対策の継続を図る必要があります。		
課 題 解 決 の た め の 取 組	・性に関する教育や薬物乱用防止教室について学校だよりやホームページ等の活用により家庭や地域への啓発を充実させます。 ・女子トイレに設置した生理用品を児童生徒が正しく使用できるように、各学校における保健指導を引き続き継続していきます。 ・感染症発生時及び日頃の基本的な感染症対策について、児童生徒の実態に応じて対応できるよう指導を行います。		

- 【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成
 【施策の柱】 (3)健康の保持増進と体力向上の推進

細 施 策	②「いのちの教育」の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標1
施 策 の 内 容	・全教育活動を通して命の大切さに関する指導を行い、自他の生命を尊重できる児童生徒を育成します。 ・がんについての正しい理解と、健康と命の大切さについて主体的に考えることができる児童生徒を育成します。 ・救急救命に関する知識や、胸骨圧迫、AED使用などの心肺蘇生法が実践できる児童生徒を育成します。 ・市内関係機関と連携し、各学校で性に対する正しい知識を理解させ、全ての児童生徒が互いに理解・尊重でき、命を大切にす指導に取り組んでいきます。		
令和5年度の主な実績	・がん教育における川越市で作成したリーフレットの配付（市立小学校6年生、市立中学校2年生）及び、それを活用した各学校での指導の実施 ・性に関する指導における学習指導要領に基づく指導の実施 54校（市立小中学校全校） ・性に関する指導における市内関係機関の講師を活用した指導の実施（市立中学校20校） ・市内関係機関と連携した救命教育における指導の実施（市立小学校11校 市立中学校4校）		
現 状 ・ 課 題	現状 ・がん教育や救命教育、胸骨圧迫及びAED使用などの心肺蘇生法の指導等により、児童生徒の知識理解が進んでいます。 ・性に関する内容についての児童生徒の知識理解が進んでいます。 課題 ・がん教育や救命教育、胸骨圧迫及びAED使用などの心肺蘇生法の指導等における効果的な外部講師の活用と各学校の実態に応じた授業改善が必要です。 ・性に関する指導については、児童生徒の発達段階を踏まえること、保護者の理解を得ること、各教科における指導と個別指導の連携を密にして指導することに配慮し、学校教育全体を通じて、引き続き指導を充実させる必要があります。		
課 題 解 決 の ための 取 組	・がん教育や救命教育、胸骨圧迫及びAED使用などの心肺蘇生法の指導について、外部指導者等と連携を図り、児童生徒の実態に応じた授業改善を行います。 ・引き続き、性に関する指導について、市内関係機関と連携したり、体力向上推進委員会においてより効果的な指導方法を研究したりすることで、指導を充実させます。		

細 施 策	③食育の推進	担当課	関連指標
		教育指導課・学校給食課	—
施 策 の 内 容	・児童生徒が、食に関して正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって健康に生きるための力を育むことを目的とした食育を進めます。 ・研修会等を実施し、各学校の食育推進リーダーを育成します。 ・食に関する指導を推進するため、栄養教諭や各学校の食育推進リーダーを中心とした指導体制の整備を推進し、学校・家庭・地域への啓発や情報提供などの充実を図ります。		
令和5年度の主な実績	【教育指導課】 ・小学校低学年では学級活動、小学校高学年および中学校では家庭科の時間を中心とした、食育指導の実施 ・栄養教諭による食に関する指導の実施回数：76回 【学校給食課】 ・「食に関する指導」の実施 32校（市立小学校全校） 対象 小学校2年生 延べ5,344名 ・学校からの依頼による各授業への給食指導（道徳や家庭科など）の実施 165回 15,761名		
成 果 実 績	項目名（単位）	令和3年度	令和4年度
	食に関する指導を実施した小学校数（校）	32	32
現 状 ・ 課 題	現状 ・社会科や家庭科、体育科、特別活動等、教育課程に位置付けた計画的な「食に関する指導」を市立小学校全校で実施しています。 課題 ・研修会等の機会を捉えて、食に関する指導の重要性を高めていくことが課題です。		
課 題 解 決 の ための 取 組	【教育指導課】 ・掲示物や配布物を活用し、家庭・地域への啓発や情報提供を行います。 【学校給食課】 ・今後も、市内全小学校2年生を対象に「食の大切さ」を伝える授業を実施します。		

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (3)健康の保持増進と体力向上の推進

細 施 策	④体力向上の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標7
施 策 の 内 容	・新体力テストの結果を小学校段階から毎年度継続して本人・保護者・学校が共有し、活用することで、児童生徒一人ひとりの成長を支え、一人ひとりの体力を確実に伸ばす教育を推進します。 ・児童生徒体力向上推進委員会を中心として授業研究会を行うとともに、市立小・中学校における体力アップ運動を推進します。 ・近隣大学との連携による「トップアスリートふれあい事業」等の実施を通して、児童生徒の運動への関心を高め、運動好きな児童の育成を図ります。 ・生徒の豊かな人間性を育み、体力向上にも資するよう「川越市立中学校の部活動の在り方に関する方針」等を基に、部活動を実施します。		
令和5年度の 主 な 実 績	・新体力テストを実施 55校（市立小中学校全校、市立高等学校） ・児童生徒体力向上推進委員会実施（体育活動部2回、保健安全部2回、全体会1回） ・運動部活動の大会の開催 （主な大会 通信陸上大会、学校総合体育大会、新人体育大会） ・トップアスリートふれあい事業 6校 （中央小、今成小、芳野小、高階北小、寺尾小、名細小）		
現 状 ・ 課 題	現状 ・体育科授業をはじめとする体育的活動に取り組みました。 課題 ・新体力テスト指標のA、B、Cを達成した児童生徒の割合が小学校で72.5%（令和4年度比+1.4ポイント）となり回復傾向にあったが、中学校で74.4%（令和4年度比-3.7ポイント）となり、体力の低下傾向が見られます。 ・思い切り運動ができるようになり、「運動が好き」と回答する児童生徒が増えましたが、コロナ禍により制限のかかる活動が3年間続いたため体力は低下傾向にあります。		
課 題 解 決 の た め の 取 組	・トップアスリートふれあい事業を実施し、運動好きな児童の育成を図ります。 ・新体力テストの実施、結果の分析、情報提供を行い、各学校の体力課題の解決を図れるようにします。 ・児童生徒体力向上推進委員会において、効果的な指導方法の研究を行い、児童生徒が主体的に運動できる授業の推進を図ります。		